

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②	
				③総数	④うち成牛頭数		
	戸	戸	%	頭	頭	頭	
伊達市	現在	793	25	3	2,045	1,250	81.8
	目標		25 (0)		2,094	1,280	83.8

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農経営の健全な発展を期するため、需給動向に見合った計画的な生乳生産と、労働時間や資金力等の条件に応じた適正規模と経営の合理化を推進する。

① 規模拡大のための取組

ア 新しい使用管理技術の普及

畜産クラスター事業等を活用した搾乳ロボットなどスマート農業の技術の導入やTMR給与システム等の飼養管理支援機器導入の推進や放牧の導入、過密飼いを避ける等、家畜にストレスの少ない飼養管理を推進する。

イ 牛群検定情報の活用による生産性向上や乳牛の能力向上

乳検情報の効率的な活用と遺伝的能力の改良を主眼に、優良受精卵の導入や性別判別精液の活用により受胎率向上に努め、生産性の向上を目指す。

ウ 法人化の推進

各種経営条件に適応した多様で効率的な経営体の育成を進めるとともに、労働力の補完や農地の集積によって、効率的で生産性の高い経営を図るため、2戸以上の法人化を推進する。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

ア 自給飼料の生産拡大等による土地利用型酪農の推進

計画的な草地の更新、優良多収品種の普及、サイレージ用とうもろこしの品質向上や土地条件に応じた放牧、公共牧場の利用を推進し、自給飼料の生産を確保する。

② ①・②を実現するための地域連携の取組

ア サービス事業者の利用

酪農ヘルパーやコントラクター等を活用した作業の外部化、労働軽減等を通じた省力化により経営体質の強化を図る。

イ 産地直売活動等の生産者の取組等

生乳共販体制及び生乳需要調整機能の強化を図りながら、地域における差別化商品として飲用乳、チーズ、アイスクリーム、ヨーグルト等の乳加工品の商品化を推進し、高付加価値により地元産直を発信拠点とした販売のネットワーク化を推進する。

【大滝区について】

- 1 大型化・高性能化している作業機械について共同利用を効率的に行い、土地条件に即した整備による飼料自給率と反収の向上に努め、酪農経営の体質強化を図る。
- 2 需給動向に即しつつ、経産牛1頭当たりの乳量を高めるとともに、飼養管理技術の改善等により生産性及び乳質の向上に努め、酪農経営口の体質強化を図る。
- 3 経営条件に応じた組織化を促進し、経営支援システムを活用した個別経営、営農条件に応じて畑作を取り入れた複合経営の安定化等を図るとともに、肉用牛を取り入れた乳肉複合経営を推進する。
- 4 経営体の高齢化による離農等に対応するため、就農・継承を推進し、地域農業の維持を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
繁殖専用 経営種	伊達市	現在	戸 793	戸 23	% 3	頭 1,276	頭 1,276	頭 687	頭 30	頭 559	頭 0	頭 0	頭 0
		目標	/	23	/	1,294	1,294	697	30	567	0	0	0
雑乳 経営種 育成交	伊達市	現在	793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	(0)	/	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

肉用牛については、優良雌牛の導入や受精卵移植、性別別精液等による遺伝的能力の改良に努め、繁殖経営の基盤確立を目指す。

ア 肉専用種繁殖経営

良質な粗飼料確保のため、計画的な草地更新や耕作放棄地等未利用地利用を含めた放牧の推進、飼養管理技術の改善やグループリング等による牛群の効率的な管理により、規模の拡大を推進する。一方、高齢化による将来離農も進むと思われるので、耕種農家や酪農との複合化を推進し、飼養戸数と頭数の確保を図る。

イ 乳用種・交雑種育成経営

酪農における乳肉複合経営の安定化を図るため、初生牛や交雑種の育成を行い、疾病予防と事故率の低減による安定した経営を確立する。

ウ 肉専用種肥育経営

本市における肥育経営は、まだ日が浅く、今後も肥育技術の向上や肥育農家の育成が課題である。和牛改良組合肥育部会を中心として肥育技術の取得とそのレベルアップに向けて地域内での取り組みを強化していく。

また、消費者の信頼に応える安全・安心の確保のため、飼養衛生管理基準を遵守し、クリーンで良質な牛肉生産に努め地域ブランド化を推進する。

【大滝区について】

- 1 地域リーダーの養成や飼養管理技術の改善・向上、事故率の低減に努め、本地区に適した経済的な飼養方法の普及を推進する。
- 2 大型機械の共同利用などを推進し、効率的な利用を図るとともに粗飼料の確保に努め、生産コストの低減を図る。
- 3 優良雌牛の導入や受精卵移植、性別別精液等による遺伝的能力の改良を推進する。
- 4 畑作の複合経営を進めるとともに、堆肥の有効活用など循環型の生産体制と安全で良質なブランドの確立に努める。